

第 2 回

熊本県議会

# 決算特別委員会会議記録

平成30年10月10日

(平成29年度決算)

(総務部)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成30年10月10日（水曜日）

午後0時59分開議

午後2時30分閉会

本日の会議に付した事件

議案第42号 平成29年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第53号 平成29年度熊本市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号 平成29年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(11人)

委員長 小早川 宗 弘  
副委員長 高 野 洋 介  
委員 岩 下 栄 一  
委員 鎌 田 聡  
委員 井 手 順 雄  
委員 溝 口 幸 治  
委員 西 聖 一  
委員 高 木 健 次  
委員 緒 方 勇 二  
委員 河 津 修 司  
委員 松 村 秀 逸

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

部長 池 田 敬 之  
理事兼県央広域本部長  
兼市町村・税務局長 本 田 充 郎  
政策審議監 青 木 政 俊  
総務私学局長 満 原 裕 治  
人事課長 小 原 雅 之  
財政課長 下 山 薫  
県政情報文書課長 村 上 徹

総務厚生課長 坂 本 弘 一

財産経営課長 永 江 昌 二

私学振興課長 塘 岡 弘 幸

市町村課長

兼県央広域本部総務部長 間 宮 将 大

消防保安課長 門 崎 博 幸

税務課長 増 田 要 一

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 能 登 哲 也

会計課長 無 田 英 昭

監査委員・同事務局職員出席者

監査委員 濱 田 義 之

局長 中 山 広 海

監査監 田 原 英 介

事務局職員出席者

議事課主幹 若 杉 美 穂

議事課参事 小 池 二 郎

午後0時59分開議

○小早川宗弘委員長 それでは、ただいまから、第2回決算特別委員会を開会いたします。

本日から審査に入りますので、委員及び執行部の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

まず、決算審査方針についてお諮りいたします。

お手元に配付しております平成30年度決算特別委員会審査方針(案)を担当書記に朗読させます。

○若杉議事課主幹 読み上げます。

平成30年度 決算特別委員会審査方針(案)

本委員会は、平成28年熊本地震から1年

が経過した中での予算の執行状況等について、次のような審査方針のもとで、執行部の説明及び監査委員の意見を聴取しながら、慎重に審査を行う。

- 1 予算の執行は、議決の趣旨に沿って、合理的かつ効率的に行われ、所期の目的が達成されたか。
    - (1) 歳入は適正に確保されたか。
    - (2) 歳出の執行に遺憾な点はなかったか。
    - (3) 主要な施策はいかに達成されたか。
  - 2 財産管理は十分であったか。
  - 3 執行体制に問題はなかったか。
  - 4 法令違反等はなかったか。
  - 5 前年度決算特別委員会の指摘事項は、どのように処理されたか。
- 以上です。

○小早川宗弘委員長 決算審査方針は、この案のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 御異議なしと認め、今後この方針に沿って審査を進めることといたします。

これより、本委員会に付託された一般会計及び各特別会計決算の審査に入ります。

まず、能登会計管理者から、挨拶と決算概要説明をお願いいたします。

○能登会計管理者 会計管理者の能登でございます。

執行部を代表いたしまして、御挨拶を申し上げます。

平成29年度の一般会計及び特別会計の決算につきましては、地方自治法第233条の規定に基づきまして、歳入歳出決算書等の調製を行い、県議会9月定例会に県監査委員の決算審査意見書を付して、決算の認定に係る議案を提出いたしました。

なお、企業局と病院局の企業会計に係る決

算につきましても、地方公営企業法に基づき同様の手続を行っております。

今後、本委員会におきまして部局ごとに御審議をいただき、次の定例会におきまして決算の認定をお願いすることになります。

小早川委員長、高野副委員長を初め委員の皆様方におかれましては、よろしく御審議、御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、決算の概要につきまして御説明申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

お手元にお配りしております決算の概要に沿いまして、平成29年度一般会計及び特別会計の決算を総括的に御説明いたします。

なお、説明に当たりましては、原則として1,000万円単位を四捨五入し、億円を単位として御説明いたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

まず、一般会計決算収支の状況につきまして御説明いたします。

上の表は、平成29年度の決算状況を、平成28年度と比較しながらお示したものでございます。その内容につきまして、表の下に記載しております概況に基づきまして御説明させていただきます。

一般会計の決算額の歳入は9,844億円で、前年度に比べまして134億円の減少でございます。歳出も9,553億円で、前年度に比べまして134億円の減少となっております。

過去最大の決算規模となりました前年度よりわずかに減少いたしましたが、平年の決算と比べますと、引き続き大規模な決算額となっております。

2ページの上段、図1をごらんください。

図1は、過去10年間の決算規模の推移をお示ししております。平成28年度、平成29年度の決算規模が、例年と比べて際立って大きいことがおわかりいただけるかというふうに思います。

1 ページに戻っていただきまして、概況の下  
の段落をごらんください。

歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支で  
ございますが、291億円と、前年度とほぼ同  
規模になっておりまして、実質収支につきま  
しては167億円と、前年度に比べまして30億  
円の増加となっております。

次に、3 ページをお願いいたします。

歳入の状況でございます。

表は、同じく平成29年度の状況を28年度と  
比較してお示ししております。

その内容につきまして、表の下に記載の概  
況とポイントに基づきまして御説明いたしま  
す。

まず、概況をごらんください。

歳入の決算額は9,844億円、前年度と比べ  
134億円減少しておりますが、決算額のうち  
自主財源は4,197億円と、前年度と比べ602億  
円増加しております。

一方、依存財源は5,647億円と、前年度と  
比べ736億円の減少となっております。その  
占める割合は、自主財源が42.6%、依存財源  
が57.4%で、自主財源が前年度より6.6ポイ  
ント増加しております。

続いて、ポイントをごらんください。

(1)では、歳入の主な増加要因をまとめて  
おります。

①の繰入金258億円の増でございますが、  
これは、平成28年熊本地震復興基金や災害救  
助基金からの繰入金の増加によるものでござ  
います。

②の県税176億円の増加は、熊本地震から  
の復興需要等による景気回復に伴う地方消費  
税や企業収益の改善に伴う法人2税、法人県  
民税、法人事業税でございますが、これらの  
増加によるものでございます。

4 ページ、(2)では、歳入の主な減少要因  
をまとめております。

①地方交付税717億円の減、②国庫支出金  
82億円の減、③寄附金66億円の減となってお

ります。いずれも、平成28年度に大幅増とな  
りました熊本地震関連の歳入が、昨年度減少  
したことによるものでございます。

次に、5 ページをお願いいたします。

歳出でございます。こちらも概況とポイン  
トで御説明いたします。

概況をごらんください。

歳出の決算額は9,553億円、前年度と比べ  
134億円減少でございます。

ポイントをごらんください。

(1)では、歳出の主な増加要因をまとめて  
おります。

災害復旧費が578億円の増でございますが、  
これは、グループ補助金や経営体育成支  
援事業など、熊本地震からの復旧、復興に要  
する事業費の増加によるものでございます。

諸支出金280億円の増は、地方消費税清算  
金の増加や県が給与負担しておりました教職  
員が熊本市へ移管されたことに伴う財源措置  
の経過措置として新設されました個人住民税  
所得割交付金の増加などによるものでござい  
ます。

続きまして6 ページ、(2)では、歳出の主  
な減少要因をまとめております。

民生費442億円の減、総務費410億円の減、  
これらの減少は、熊本地震に係る災害救助事  
業費や復興基金積立金の減少などによるもの  
でございます。

7 ページをお願いいたします。

上段の翌年度繰り越しの状況でございま  
す。

表の下、概況をごらんください。

繰越額は2,446億円で、前年度と比べまし  
て968億円の大幅な減少となっておりますが、  
過去最大となった前年度に次いで、非常に大  
きい額となっております。主に熊本地震に  
係る災害復旧関係費用等の繰り越しでござ  
います。また、このうち事故繰越額は1,280  
億円であり、過去最大の額となっております。

次に、下段の不納欠損の状況でございます。

3.2億円の不納欠損処分を行っております。件数、金額ともに、9割以上が県税でございます。

8ページをお願いいたします。

上段の収入未済額の状況でございます。

収入未済額は28億円で、前年度と比べ7億円の減少となっております。

収入未済額も県税が8割近くを占めておりますが、平成21年度の約63億円をピークに、8年連続で減少しております。

8ページ下段の不用額の状況でございます。

不用額は634億円で、前年度に比べ47億円の増加となっております。

不用額が大きいものは、中小企業等復旧・復興支援事業177億円で、主な要因は、明許繰り越した予算額に対しまして、グループ補助金の交付決定額が復旧規模の縮小や地震保険受け取り等により減額となったことなどによるものでございます。

続いて、特別会計でございます。

9ページをお願いいたします。

上段の表は、決算収支の状況につきまして、15ございます特別会計を合算したものでございます。

個別の特別会計の決算の状況につきましては、10ページの上段の表となります。

9ページに戻っていただきまして、表の下、概況をごらんください。

特別会計全体の決算額は、歳入が1,706億円で、前年度と比べ42億円の減少、歳出は1,628億円で、前年度と比べ43億円の減少となっております。

なお、実質収支は75億円で、前年度と比べ3億円の増加となっております。

次に、ポイントのところでございます。

歳出額が増加した主な会計と減少した主な会計を整理してございます。

まず、(1)の歳出額が増加した主な会計でございますが、公債管理特別会計で93億円の増加、港湾整備事業特別会計で7億円の増加となっております。

(2)の歳出額が減少した主な会計でございます。

最も減少いたしました会計は、中小企業振興資金特別会計で、139億円の減少となっております。

11ページをお願いいたします。

上段の翌年度繰り越しの状況でございます。

港湾整備事業特別会計などの3会計におきまして、合計9億円の繰り越しを行っております。

下段の不納欠損の状況でございます。

育英資金等貸与特別会計におきまして、100万円の不納欠損処分を行っております。

12ページをお願いいたします。

上段の収入未済額の状況でございます。

6特別会計で32億円の収入未済額がございまして、そのうち中小企業振興資金特別会計が最も大きく、9割以上を占めております。

下段の不用額の状況でございます。

不用額は、特別会計全体で15億円となっており、前年度と比べ8億円の増加でございます。

これは、表の7番目、用地先行取得事業特別会計におきまして、県道熊本高森線の4車線化の用地を早期に取得するため確保しておりました予算が一般会計で対応できたため、不用となったものでございます。

13ページをお願いいたします。

13ページから14ページにかけては、財産に関する調書の総括表でございます。

15ページからは参考資料でございまして、15ページは、平成10年度からの一般会計、特別会計決算額の推移、16ページ以降は、基金関係の資料などとなっております。

以上で決算の概要の説明を終わります。詳

細につきましては、今後の審議の中で、各部署から御説明させていただきます。

委員の皆様方には、長期にわたり御審議いただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○小早川宗弘委員長 次に、濱田監査委員から、決算審査意見の概要説明をお願いいたします。

○濱田監査委員 それでは、監査委員を代表いたしまして、私のほうから、決算審査意見の概要を説明させていただきます。

この青色の表紙でございますが、この冊子をごらんいただきたいと思っております。

主に1ページから8ページまで及び19ページを使いまして、簡潔に説明をさせていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

1ページは、この審査意見の全体総括でございます。

一番下の第3のところ、審査の結果及び意見、1、審査の結果をごらんください。

今回対象といたしました平成29年度一般会計及び特別会計、この歳入歳出決算書等については、計数はいずれも正確であることを確認いたしております。

また、後段に書いてございますが、財務に関する事務の執行につきましては、一部において改善、留意を要する事項が見受けられますものの、預けあるいは差しかえ等の裏金や私的流用につながるおそれのある不適正な経理処理の事例は認められません。全体として、予算の執行に従い、おおむね適正かつ効率的、効果的に処理されていると認められております。

2ページをお願いいたします。

2ページは、審査の意見になります。

まず、(1)として財政状況等を書いてございますが、この決算の概要につきましては、

今会計管理者から説明があったとおりでございます。

2ページの下の方をごらんいただきますと、主な財政指標について、簡潔にまとめてございます。経常収支比率は改善、財政調整用4基金は横ばい、実質公債費比率は改善、将来負担比率のみやや悪化をしているという状況でございます。

そこで、3ページが一番上の段落をごらんいただきたいと思っております。

「しかしながら、」の後でございますが、今後の景気動向あるいは地方財政をめぐる状況の変化等、厳しい財政状況に直面することも今後予想されますので、国への財政支援を継続的に働きかける、あるいは引き続き県としての行政改革の取り組みを推進し、財源確保を図っていく必要があるというふうに申し上げます。

3ページの真ん中から、(2)財務事務の執行状況についてでございます。

これにつきましては、定期監査あるいは月例検査等々を通じまして、一部に改善あるいは留意する事項が、あるいは課題が見受けられました。

その下の表にまとめてございますが、一番右下をごらんいただきますと、指摘から一番軽い意見まで合わせますと、490件の課題がございます。これは後ほどまた詳しく御説明させていただきます。

それから、その下に①未収金の解消対策というのがございます。これについては、先ほども御説明ありましたとおり、全体としては減少でございます。

4ページをごらんください。

4ページの上の方に、県税あるいは県税以外について、分けて記述をさせていただきます。

県税については、ずっと減少を続けておりますので、引き続きこの努力をお願いすること、それから県税以外につきましては

は、一部に未収金が増額しているもの、あるいは新たに発生しているものがございます。

そこで、真ん中に「今後とも」というフレーズがございましたが、これは意見でございまして、震災の影響に留意しつつ、歳入の確保及び負担の公平、公正の維持の観点から効率的な回収に努め、未収金の縮減を図っていくとともに、新規未収金の発生を未然に防止する対策を講じていただきたいという意見をしております。

それから、その下、②財務事務の執行における課題でございます。これについては、先ほど490件ほどあるというふうに申し上げましたけれども、引き続き、職員の資質向上に向けました効果的かつ必要な職員研修の充実、あるいは組織内での相互確認の徹底など、適正な財務事務の執行の確保に努める必要があるというふうに申し上げます。

また、人為的なミスが多うございますので、こういったリスクを軽減するために、業務支援システムの改善等に努める必要があるというふうに申し上げます。

その下からは、それぞれ収入、支出、物品等々に、事柄に分けて、主なその指摘事項の事例をまとめて掲示をしております。後ほどごらんをいただきたいと思っております。

7ページまで飛んでいただいましてよろしいですか。7ページをお願いいたします。

7ページの真ん中下からでございます。

(3)として、熊本地震からの復旧、復興について申し上げます。

まず、①でございますが、復旧・復興4カ年戦略、これを着実に推進するための財源の確保について意見を申し上げます。

まず、1段落目でございますが、これをまとめますと、4カ年戦略の引き続き着実な推進を図っていただくためにも、地方の財政負担の最小化のための財政の特例措置を国に要望していただくとともに、県としての行政改革の取り組み、これを引き続き推進されたい

というふうなことでございます。

それでは、その次の段落につきましては、災害復旧事業に係ります、昨年、入札の不調、不落等々が続いておりましたが、引き続き円滑な事業執行に向けて努力をお願いしているところでございます。

それから、最下段でございます。

これにつきましては、先ほども説明がありましたが、事故繰越等々が巨額に上っております。この中には、グループ補助金のように、まだまだというところもございまして、来年度以降も復旧事業を継続できるよう、事業の内容に応じた所要の措置を講じられたいという意見を申し述べております。

8ページをお開きください。

8ページの上の②人員確保及び職員の健康管理についてでございます。

これにつきましては、1段落目、2段落目を要約いたしますと、必要なマンパワーの確保、そして通常業務の継続的見直し、そして国の働き方改革を踏まえた取り組み、こういったものを推進していただきたいというふうに申し上げます。職員の心身の健康管理に、組織として十分配慮されたいというふうに申し上げます。

結果として、県民サービスの質の維持向上を図るよう努めていただきたいという意見でございます。

8ページの一番下に、(4)として、内部統制制度の整備に係る取り組みについて申し上げます。

平成32年4月1日から、この内部統制制度の運用が始まります。事前の制度設計について、しっかり検討して準備を進められたいという意見を付しているところでございます。

最後に、19ページをお願いいたします。

19ページは、ちょっと事柄は変わりますけれども、定額の資金を運用するための基金について、運用状況についての審査意見を申し上げます。

これは、我が県では、教育委員会所管の熊本県美術品取得基金が該当をいたします。これ1つでございます。

これについては、もう結論だけ申し上げます。一番下の第3、審査の結果及び意見をござらんいただきたいと思っております。

基金運用状況調書の計数はいずれも正確でありまして、財務に関する事務の執行についても、適正かつ効率的に行われていると認められております。

なお、付言をいたしておりますけれども、昨今のこの美術品の県民の活用の面から、電子データ等の活用による効率的、効果的な管理運営をお願いいたしますとともに、将来この現金残高が枯渇しないよう、いろんな対策を講じていただくということを意見として申し述べているところでございます。

審査意見書の概要については以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○小早川宗弘委員長 それでは、これから各部署の審査に入りますので、会計管理者はここで所定の席に移動してください。

（会計管理者、席を移動）

○小早川宗弘委員長 それでは、総務部の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思っております。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま、できるだけ簡潔にお願いをいたします。

それでは、総務部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。

初めに、池田総務部長。

○池田総務部長 それでは、決算の説明に先立ちまして、まずは、前年度の決算特別委員会におきまして御指摘のありました施策推進上改善または検討を要する事項等のうち、総

務部関係につきまして、その後の措置状況を御報告いたします。

資料につきましては、平成29年11月定例会決算特別委員長報告というA4縦の資料になります。こちらの10ページから12ページにかけてござらんいただければと思います。

前年度の決算特別委員会では、各部署共通事項として2点、総務部の事項といたしまして1点の御指摘がございました。

まず、10ページの各部署共通事項の1点目、人員の確保と職員の健康管理についての御指摘でございます。

人員の確保につきましては、熊本地震の発生以降、増加した復旧・復興業務を迅速かつ的確に進めるため、全国の都道府県に対しまして職員派遣の要請を行いますとともに、任期つき職員の採用や臨時非常勤職員等の活用、さらには民間委託を行うなど、あらゆる手法を使って人材の確保に努めているところでございます。

平成29年度につきましては、全国から114人の派遣職員を受け入れますとともに、任期つき職員を75名採用をしております。

一方で、西日本豪雨災害や北海道胆振東部地震など、地域における大規模災害の発生によりまして、来年度以降、他県からの応援が厳しくなることも見込まれているところでございます。

引き続き、他県への職員派遣継続の要請を行いますとともに、任期つき職員の追加採用なども行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、職員の健康管理につきましては、熊本地震後増加いたしました健康相談に対応するため、健康サポートセンターの嘱託産業医を6名から9名に増員しまして、体制の拡充を図っております。

また、職場巡視を行いまして、ストレスチェックで高ストレスと判定された職場に対しまして、産業医による助言指導を行いますと

ともに、人事担当者に対する研修を行うなど、職場環境の改善に努めているところでございます。

今後とも、産業医と相談しながら、職員の心身の状況に応じたきめ細かな対応を行い、職員の健康管理に万全を期してまいります。

次に、11ページの各部局共通事項の2点目となります熊本地震関係の繰越事業についての御指摘でございます。

御指摘のとおり、平成28年度から29年度にかけてまして、3,419億円という過去最高額の明許繰り越しが発生いたしました。この執行につきましては、まずは年度内執行に全力で取り組むとともに、その上でどうしても完了できない事業については、事故繰越手続の簡素化等を国にも要望するなどして、最終的には1,281億円を今年度に事故繰越させていただいたところです。現在、事業の完了に向けまして、現場の進捗状況をしっかりと把握しながら、全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。

次に、同じく11ページの総務部に対する御指摘事項となります平成28年熊本地震復興基金交付金についての御指摘でございます。

本交付金につきましては、市町村が行う被災者のための交付金事業を支援するものでございまして、不足する事態を招くことのないよう、所要額を予算計上させていただいております。

昨年度の取り組みといたしましては、被災者に寄り添う支援体制の確保を目指しまして、事業メニューを新たに28事業追加をいたしますとともに、市町村創意工夫分として合計100億円を配分するなど、被災者支援体制を整えたところでございます。

さらに、被災者のスムーズな申請手続を進めるための相談窓口の設置等の経費の助成といたしまして、交付額の2.75%を事務費として市町村へ交付することによりまして、交付金事業の円滑な執行を支援しているところで

ございます。昨年度の執行率は86%となっておりますが、残額は、全て平成28年熊本地震復興基金に積み戻し、後年度に活用する予定でございます。

続きまして、総務部の平成29年度決算概要について御説明させていただきます。基本的には決算の説明資料で説明をさせていただきますが、本日は、大変申しわけありませんけれども、総括表に訂正が生じております。別途配付をさせていただいております正誤表をごらんいただきたいと思います。3枚つづりになっている正誤表でございます。

その1枚目の総括表をごらんいただきたいと思います。

総務部の決算に関連します会計につきましては、一般会計、全国型市場公募地方債の発行に係る公債管理特別会計、市町村が行う公共施設等の整備事業に係る市町村振興資金貸付事業特別会計の3会計でございます。

これらの3会計を合わせた歳入の決算状況でございますが、収入済み額は7,857億4,481万円余、不納欠損額は3億548万円、収入未済額は21億3,470万円余となっております。不納欠損額と収入未済額は、県税及びその加算金に係るものでございます。

次に、3会計を合わせた歳出の決算状況でございますが、支出済み額は3,776億7,438万円余、繰越額は8億310万円余、不用額は49億4,190万円余でございます。

不用額の主なものについては、人件費の執行残、入札や経費節減に伴う執行残などがございます。

以上が総務部の平成29年度歳入歳出決算の概要でございます。詳細については、各課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小早川宗弘委員長 引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○小原人事課長 人事課長の小原でございます。

決算の説明に入ります前に、本年度の定期監査における指摘事項について申し上げます。

総務部は、消防保安課について御指摘をいただいております。後ほど担当課長から御説明申し上げます。

それでは、人事課の決算について御説明申し上げます。

お手元の平成30年度決算特別委員会説明資料総務部――A4横判でございます。の2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

諸収入の各項目とも調定どおりの収入となっており、不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

まず、総務管理費のうち一般管理費でございますが、職員37名分の給与費及び人事課で一括管理しております知事部局職員の災害対応等に伴う時間外勤務手当等でございます。

不用額1億9,144万円の主なものは、人事課で一括管理しております時間外勤務手当の執行残でございます。

次に、下段の人事管理費でございます。知事部局職員の退職手当及び人事課の運営経費等でございます。

不用額2億3,374万円余の主なものは、退職手当の執行残でございます。

人事課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○下山財政課長 財政課でございます。

財政課の決算の状況について御説明を申し上げます。

資料の4ページをお開き願います。

まず、一般会計について御説明申し上げます。

す。

財政課の歳入におきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

4ページ最上段をごらんください。

地方譲与税でございます。予算現額に対して9,500万円余、収入済み額がふえております。これは特に、下から3段目の地方揮発油譲与税が見込み額より多かったことなどによるものです。

同じく4ページの下から2段目の地方特例交付金については、調定額どおり収入されております。

同じく、最下段の地方交付税でございますが、これは、交付税の交付額が見込み額より多かったため、46億5,200万円余の収入増となっております。

次に、5ページをごらんください。

交通安全対策特別交付金、国庫支出金、財産収入につきましては、それぞれ調定額どおり収入されております。

次に、6ページの繰入金につきましては、予算現額に対して収入済み額が大幅に減っております。

これは、平成28年熊本地震復興基金繰入金について、事業額の確定に伴い減額したものでございます。

同じく、6ページ中段から最下段の諸収入につきましては、宝くじ収入が見込み額より多かったことから、3,900万円余の収入増となっております。

次に、7ページをごらんください。

このページから15ページ下段までが、いずれも県債でございます。財政課のほうで歳入の計上をしておりますが、執行状況については、各部局の審査において御説明をさせていただき予定としております。これらは、全て調定額どおり収入されております。

なお、予算現額と収入済み額との比較欄が937億円余の減となっておりますが、これは、県債を財源といたします熊本地震関連事

業等の予算を、平成29年度から30年度に繰り越したことなどによるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

16ページをお願いします。

まず、総務費の不用額ですが、職員の赴任旅費等を財政課で一括計上しているため、その執行残でございます。

次に、17ページの公債費の不用額は、公債管理特別会計への繰出金の減によるものでございます。

同じく下段の予備費ですが、予算額2億円のうち1億5,000万円余を執行いたしましたので、その差として、不用額は4,900万円余となっております。

次に、18ページをお願いします。

公債管理特別会計について御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、いずれも調定額どおり収入されております。

19ページをお願いします。

歳出は、借換債や市場公募債発行に伴う元金及び利子のいわゆる償還金並びに公債諸費として計上しております発行手数料などでございます。

財政課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○村上県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

県政情報文書課の歳入でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、21ページをお願いいたします。

歳出でございます。主なものを説明いたします。

まず、上から3段目の文書費でございます。これは、行政文書の管理等に要する経費でございます。不用額950万円余は、入札に伴う執行残及び経費節減に伴う執行残でございます。

次に、下から2段目の大学費でございます。これは、公立大学法人熊本県立大学に対する運営費交付金等でございます。不用額360万円余は、主に熊本地震で被災した学生に対する授業料等の免除について、申請者数が見込みよりも少なかったことに伴う執行残でございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○坂本総務厚生課長 総務厚生課の坂本でございます。

説明資料の22ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、いずれも調定額どおりに収入済みとなっており、不納欠損額、収入未済額はともにございません。

次に、23ページをお願いいたします。

歳出でございますが、主なものを御説明いたします。

中段の人事管理費でございますが、支出済み額4億9,940万円余となっております。その内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。

不用額1,948万円余の主なものとしましては、庶務事務システムにおける維持管理費や職員住宅管理費等の執行残などによるものでございます。

総務厚生課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○永江財産経営課長 財産経営課の永江でございます。

説明資料の24ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額はありません。

下段に、財産売払収入が1億119万円ございますが、これは、老朽化により用途を廃止した職員住宅の跡地や新幹線連続立体交差事業先行取得用地など13件の未利用県有地の売却収入でございます。

予算現額に対し8,270万円余の増となっておりますが、売却予定と実績の差によるものでございます。

なお、この売却物件の詳細につきましては、別冊の決算特別委員会附属資料の12ページから13ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきますようお願いいたします。

説明資料の26ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

下段の財産管理費は、県庁舎及び総合庁舎等の管理費、県有施設の集約化等に要する経費でございます。1億9,000万円余が不用額となっておりますが、これは、庁舎の維持管理業務の委託等の入札に伴う執行残や光熱水費等の管理経費の節減に伴う執行残等でございます。

繰り越しにつきましては、後ほど御説明いたします。

27ページをごらんください。

災害復旧費ですが、これは、熊本地震で被災した県庁舎や総合庁舎等の災害復旧事業に係る経費でございます。不用額が1億9,500万円余ございますが、入札に伴う執行残でございます。

次に、繰越事業について御説明いたします。

また、別冊の決算特別委員会附属資料3ページをお願いいたします。

まず、県庁舎維持補修費につきましては、庁舎設備の改修費でございますが、熊本地震の影響により施工業者の人員確保が困難であったことから、今年度に繰り越したものでございます。年度内に完了する予定でございます。

2番目のFM推進県有施設集約化事業につきましては、球磨総合庁舎改修工事の工事内容に変更が生じたことなどにより、繰り越したものでございます。なお、工事については、9月末に既に完了しております。

最後に、県庁舎等施設災害復旧費でございます。これは、熊本地震で被災した熊本総合庁舎の県央広域本部税務部の県庁新館1階への移転に係る改修工事の設計委託でございます。平成29年11月補正予算により事業に着手したのですが、適正工期を確保したため繰り越したものでございます。こちらも9月末に完了しております。

財産経営課は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○塘岡私学振興課長 私学振興課の塘岡でございます。よろしくをお願いいたします。

説明資料に戻っていただきまして、28ページをお願いいたします。

歳入でございます。

私学振興課の歳入におきまして、不納欠損額及び収入未済額はございません。

予算現額と収入済み額に差がある主なものにつきまして、先に歳入減となったものから説明をいたします。

まず、28ページ中ほどの高等学校等就学支援負担金及び29ページ中ほどの私立高等学校授業料減免補助につきましては、対象者が見込みより少なく、補助対象経費が見込みを下回ったことによる減です。

また、29ページの授業料減免補助の2つ下、私立学校施設災害復旧費補助につきましては、文部科学省の災害査定等の精査を経て、補助対象経費が減少したことによるものです。

次に、歳入増となったものですが、同じく29ページの授業料減免補助の1つ上、私立高等学校等経常費助成費補助につきましては、国庫補助単価が推計した金額を上回ったことにより増となっております。

次に、31ページをお願いいたします。

ここからが歳出でございますが、主なものについて説明いたします。

下段の教育費ですが、私学振興費として

105億1,200万円余の支出済み額となっております。

これは、私立学校に対する経常費補助金や私立学校生徒への就学支援金、奨学のための給付金、熊本地震で被災した生徒等への授業料減免補助金などです。

また、ページをめくっていただきまして、33ページの災害復旧費ですが、教育施設災害復旧費として6億2,600万円余の支出済み額となっております。

これは、熊本地震で被害を受け、平成29年度に工事が完了しました私立中学、高校、専修学校、各種学校38校に対する助成です。

なお、繰り越しにつきましては、後ほど説明いたします。

31ページにお戻りいただきまして、教育費につきまして9,600万円余が不用額となっております。

不用額が生じた主な理由ですが、次の32ページの備考欄16番の私立高等学校等就学支援金事業及び27番の被災生徒授業料等減免補助事業において、対象者が見込みより少なかったことによるものであり、この2事業で不用額全体の約80%を占めております。

また、次の33ページの災害復旧費につきまして、3億5,100万円余が不用額となっております。

不用額を生じた理由ですが、記載内容に誤りがございました。大変申しわけございません。お手元に配っております、先ほど部長の説明でもございました正誤表の2ページをごらんください。下段のほうです。

理由としましては、熊本地震関連事業の私立学校施設災害復旧事業において、文部科学省の災害査定での精査を経て補助対象事業費が減少したことによるものでございます。

次に、繰り越しについて御説明申し上げます。

別冊附属資料の4ページをお願いいたします。

明許繰り越しです。私立学校施設安全ストック形成促進事業で3,500万円余、私立学校施設災害復旧事業で4億4,500万円余、合計で4億8,100万円余を平成30年度へ繰り越しさせていただいたものです。

私立学校施設安全ストック形成促進事業につきましては、菊池女子高の耐震改築費と、私立学校施設災害復旧事業につきましては、開新高校の施設の災害復旧に要する経費です。

繰り越しの理由ですが、菊池女子高は、国の追加事業に対応したもので、設計内容の検討に不測の日数を要したこと、また、開新高校分は、熊本地震の影響により、施工業者における人員確保及び資材調達が困難となり、年度内の工事完了が困難となったことによるものです。

なお、菊池女子高校分につきましては、今年度の交付申請を見送りたいと学校側から申し出があり、現時点で交付決定を行っていないため、進捗率が0%となっております。

また、開新高校分につきましては、工事着手後、追加工事を要することが判明したため、完了時期が平成31年度にずれ込む見通しとなっております。

次の5ページをお願いします。

事故繰越でございます。

私立学校施設災害復旧事業の鎮西学園分につきましては、昨年度繰り越した1億4,300万円余を再度繰り越すものです。

事故繰越の理由ですが、明許繰り越しと同様に、熊本地震の影響により、施工業者における人員確保及び資材調達が困難となり、工事施工に不測の日数を要したため、やむを得ず繰り越すものです。

なお、この工事につきましては、既に9月に工事を完了しております。

私学振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○間宮市町村課長 市町村課でございます。

説明資料にお戻りいただきまして、34ページをお願いいたします。

34ページから35ページにかけての一般会計の歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

続きまして、36ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございます。

不用額が大きな項目を中心に御説明を申し上げます。

まず、上から4段目の地域振興局費でございます。これは、広域本部、地域振興局の管理運営費や政策調整事業などに要した経費でございます。

不用額の3,800万円余につきましては、政策調整事業の執行残が主なものでございます。

次に、37ページをお願いいたします。

一番下の段、自治振興費でございます。これは、住民基本台帳ネットワークシステムの運営経費、市町村への行財税制支援等といった経費に加えまして、熊本地震対応のための熊本地震復興基金交付金や被災市町村支援事業などに要した経費でございます。

不用額の27億円余につきましては、主に熊本地震復興基金交付金の実績が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

先ほど総務部長から御説明を申し上げましたとおり、基金に積み戻しまして、後年度に活用するものでございます。

次に、38ページをお開きください。

上から4段目の衆議院議員総選挙費でございますが、立候補者数が想定より少なかったことなどによりまして、2億5,000万円余の不用額が生じております。

次の39ページからは、市町村振興資金貸付事業特別会計でございます。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

続きまして、40ページをお開きください。歳出でございます。

2段目の一般会計繰出金ですが、これは、広域本部・地域振興局政策調整事業等の財源として、一般会計へ繰り出しを行ったものでございます。

不用額3,000万円余につきましては、繰り出し先事業の執行残でございます。

市町村課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○門崎消防保安課長 消防保安課長の門崎でございます。

まず、監査指摘事項につきまして御説明を申し上げます。

お手元資料のうち、監査結果指摘事項、A4の縦判の1枚資料でございますけれども、その資料をお願いいたします。

指摘事項につきましては、危険物手数料につきまして、第3・四半期実績報告額を第4・四半期実績報告額に二重計上したことによりまして、収入決算額が過大になっている、歳出予算から収入証紙特別会計への支出手続を行うとともに、収入証紙消印実績報告の誤りがないよう組織的なチェックを徹底し、再発防止策を講じることというものでございます。

原因といたしましては、中段に記載しておりますが、第3・四半期に実績報告をしたにもかかわらず、データの更新を失念してしまったこと、加えまして、第4・四半期におきまして第3・四半期分を合算して報告を行ったことを課内でチェックできなかったことでございます。

当該事案を受けた対応状況といたしましては、関係課と協議の上、本年度中に償還金として返納する予定でございます。

また、再発防止策といたしましては、書面及び前回報告資料の確認を徹底すること、また、決裁前の集計表の段階での重複チェック

等、二重、三重の確認作業を行うこととしております。

次に、決算状況でございます。

説明資料にお戻りをいただきまして、41ページをお願いいたします。

歳入につきまして、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な収入のうち、2段目の消防学校使用料でございますけれども、大変申しわけございませんが、資料の訂正がございます。

先ほどの正誤表をお配りしておりますけれども、そちら3枚目のほうをお願いいたします。下段でございますけれども、これは、消防学校の敷地内での電柱使用料でございますして、予算現額どおり3,000円を調定、収入済みとしております。

重ね重ねの不手際に対しまして、深くおわびを申し上げます。

再び説明資料にお戻りをいただきまして、41ページ3段目からの消防設備士あるいは危険物、それから、ページをあけて42ページの高圧ガス、電気工事士関係等の手数料収入が、合わせて5,300万円余でございます。ただし、この中に、先ほど監査指摘事項で御説明申し上げました二重計上分809万円余が含まれております。

それから、43ページ最下段の雑入4,800万円余、これにつきましては、防災消防航空隊8名分の人件費に係る市町村負担金でございます。

次に、44ページの歳出でございます。

主なものを御説明いたします。

まず、3段目、防災総務費につきましては、防災消防ヘリコプターの管理運営などに係る経費でございます。

不用額1億5,600万円余につきましては、ヘリを機体更新した際、安全基準見直し等に備えまして、増額変更分として、入札額の1割を担保しておりましたけれども、その分の予算の執行残でございます。

続きまして、次の段、消防指導費でございますけれども、消防学校の教育訓練機能強化、あるいは火災予防に係る消防関係経費でございますして、不用額250万円余につきましては、経費節減等に伴う執行残でございます。

45ページ、総務施設災害復旧費でございますが、これは、熊本地震で被災をしました消防学校の災害復旧経費でございますして、不用額2,500万円余は、工事入札等に伴う執行残でございます。

最後に、繰越事業につきまして御説明を申し上げます。

附属資料の6ページをお願いいたします。

先ほどの消防学校施設災害復旧費につきまして、3,379万6,000円を明許繰り越ししておりますが、被災をいたしました屋内訓練場並びに救急棟の復旧工法を合築に変更したことなどから、設計内容の見直しに時間を要したものでございまして、3月末に発注いたしまして、年内には工事完了の見込みでございます。

消防保安課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○増田税務課長 税務課、増田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

決算の状況について御説明申し上げます。

説明資料のほうにお戻りをいただきまして、46ページをお願いいたします。

まず、歳入に関してでございます。

県税の決算状況について御説明申し上げます。

1行目の県税の欄をごらんください。

調定額1,718億700万円余に対して、収入済み額が1,693億7,800万円余、不納欠損額が3億500万円余となっており、差し引き、収入未済額が21億2,300万円余となっております。

収入未済額の状況につきましては、後ほど

御説明いたします。

予算現額と比較をしますと、38億8,000万円余の増収となっております。

なお、県税につきましては、平成23年度から27年度まで、5年連続で増収しておりました。28年度は、熊本地震の影響もあり減収に転じましたが、29年度は、28年度と比較して175億9,300万円余の増収となっております。

46ページ2行目から、順次、県税の内訳を載せてございます。各税目とも、おおむね収入済み額が予算現額を上回っているところでございます。

特に、47ページの上から2行目に事業税がございまして、事業税につきましては、景気回復等により、法人事業税が19億400万円余、予算現額を上回る状況でございまして。

50ページまで、税目ごとの状況を載せております。

51ページをお願いいたします。

51ページの地方消費税清算金からは、税外収入でございまして。

1ページあけていただきまして、52ページをお願いいたします。

上から2行目の寄附金につきましては、ふるさと納税に係る寄附金となります。

予想よりも多くの寄附をいただいたということで、4,900万円余、予算現額を上回っております。

次に、53ページをお願いいたします。

2行目の諸収入に1,100万円余の収入未済額がございまして、これは、5行目の県税の加算金に係るものが大部分となっております。

次に、先ほど申し上げました県税の収入未済額の状況につきまして、別冊の決算特別委員会附属資料のほうで御説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

平成29年度収入未済に関する調べでございます。

2のところ、収入未済額の過去3年間の

推移として、平成27年度から29年度について、縦に税目ごと、横に各年度の過年度分、現年度分、それから計ということで、収入未済額を記載しております。

各年度の計の欄の一番下、合計欄をごらんください。

県税の収入未済額は、27年度が30億5,000万円余、28年度が27億6,000万円余、そして29年度は21億2,000万円余と、毎年度減少してきております。29年度は、前年度から6億4,000万円余を圧縮することができております。

税目別では、1行目の個人県民税、これが収入未済額の8割を占めておりますが、これも年々減少してきております。29年度は16億7,000万円余と、28年度に比べて6億2,000万円余を圧縮したところでございまして。

次に、9ページをお願いします。

9ページの下の方、10ページにかけて、平成29年度の未収金対策について記載をしております。

県税の未収金対策につきましては、1の実施した取り組み内容に記載のとおり、(1)平成28年熊本地震により被災した滞納者に対する滞納整理、それから(3)個人県民税の徴収強化対策に重点を置いて、税収の確保に取り組んでまいりました。

(1)のとおり、被災された影響の残る納税者に対しましては、その生活状況等を的確に把握した上で、必要に応じ、納税緩和措置等の適用も含め、適切な対応に努めたところでございます。

それから、10ページ7行目あたりに(3)がございまして。

収入未済額の8割を占める個人県民税につきましては、地震の被害の影響が大きく残る市町村では、復旧・復興業務へ対応ということで、徴収事務への対応というのが難しい状況もございまして、従来より、県の広域本部、収税担当課、それからそれぞれの市町村

が、そこに記載のとおり併任徴収ですとか徴収引き継ぎなど、徴収率向上に向けて、連携して取り組みを行ったところです。

その結果、2の取り組みの成果のところですが、(1)県税の徴収率につきましては、現線計全体で、平成28年度と比べ0.6ポイントアップし、98.6%と過去最高に達しております。

(2)滞納繰越額につきましても、前年度に比べて圧縮することができております。

次に、3の平成30年度以降の未収金対策についてです。

引き続き、熊本地震による県民生活への影響等も踏まえまして、(1)平成28年熊本地震後の滞納整理として、被災者の生活状況等を的確に把握した上で、納税緩和措置等の適用を含め適切に対応していくとともに、(2)の個人県民税対策の推進につきましても、市町村と意見交換をしながら、市町村の実情に即した支援を検討し、助言、支援してまいります。

また、(3)納税者の利便性の確保としまして、昨年度から開始したクレジット納付の定着も含め、納税者のさらなる利便性の確保に向け、検討を進めてまいります。

次に、歳出でございます。

申しわけございませんが、もとの説明資料のほうにお戻りをお願いいたします。

資料は55ページになります。

上から4行目の税務総務費は、税務行政の管理運営に要する経費、それから次の賦課徴収費は、納税者に対する過誤納還付金や市町村に対する徴収取扱費の交付などの経費となっております。

不用額は、執行残と経費節減等によるものでございます。

なお、税務総務費の中に、108万円の繰越額がございます。後ほど御説明をいたします。

1枚おめくりいただきまして、56ページか

ら諸支出金となっております。

2行目のゴルフ場利用税交付金から次の57ページの最後の所得割交付金、ここまで、県に納付されました税収の一定割合を市町村等へ交付する交付金でございます。

不用額につきましては、いずれも税収が予算の見込みを下回ったことによる執行残でございます。

最後に、先ほど申し上げました繰越事業について御説明申し上げますが、申しわけございませんが、先ほどの別冊、決算特別委員会附属資料のほうにお願いいたします。

7ページでお願いします。

くまもと県税システム自動車OSS整備事業につきまして、明許繰り越しとして、予算額のうち108万円を30年度へ繰り越したものです。

繰越理由としましては、自動車ワンストップサービスの導入に当たり、リハーサルも含め29年度中に行う予定としておりましたが、システム開発を担うOSS都道府県税協議会との調整で、リハーサル時期が30年度に延期されたため、29年度内に事業が完了できなかったものでございます。既にリハーサルも完了し、運用開始しているところでございます。

税務課は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○小早川宗弘委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、ここからは質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

○岩下栄一委員 県税の未収ですけども、年々改善されてきていることは承知しておりますけれども、そもそもこの未収の一番の要因は何でしょうか。

○増田税務課長 県税の主な未収が、やはり個人県民税が8割程度を占めているという

ころでございます。

一番大きなのは、やはり収入の減少ですとか、職を失うなど収入減少によって払えない方が多いというところが一番大きいのかなと思っております。

○岩下栄一委員 いろいろ徴税の努力をされていると思いますけれども、人道上の問題も入ってくるから、お金ない人から無理やり取ろうとしても取れないから、その点は御苦労されると思いますけれども、よろしく願いいたします。

○井手順雄委員 自動車税はどぎゃんなってとですか。

○増田税務課長 自動車税につきましても、滞納繰越額が出ているところでございます。

自動車税につきましても、やはり生活状況から払えないと。例えば、車検が来たときに払えばいいとか、そういう方もいらっしゃるし、基本は、その収入等によりまして払えないという方が多いのではないかなと思っております。

○井手順雄委員 数値的なものはわからぬですか。

○増田税務課長 29年度末、合計で21億2,400万円余となっておりますが、そのうち自動車税につきましても1億5,900万円余となっております。

○井手順雄委員 その自動車税、追跡調査というのを1回したことがあるんですよ。税金3万なんぼ、例えばね、それを3万円取るのに、督促状、またそこに行って、1カ月に1回とか2カ月に1回か督促状を出した、そういう手間代、それに切手代、そしてまた、取れぬだったら今度そこに行って徴収すると。

費用対効果というのを考えれば、本当3万円取るのに10万ぐらいかかるような感覚なんですよ。そこは、県税であるからひとしく取らなくちゃいけないというようなことはもちろんわかっておりますけれども、なかなかそういうところは、ちょっとどういう感覚で徴収されるかという、その気持ちをちょっとお聞かせください。そういう気持ちといいますか、何かわかりますか、僕の言うこと。

○増田税務課長 税につきましても、地方税法の各税目のところに、納期限が過ぎて納付がない場合には督促状を発しなければならないというふうになっております。

それから、督促状を発した後、それでも完納しないときには財産を差し押さえなければならないという規定がございます。だからといって、もう機械的に財産を差し押さえるというところを行うわけではございませんで、先ほど委員御指摘のように、その間に納税交渉、電話なり家庭訪問するなり、納税交渉を重ねながら、いかに自主納付を進めていくのかというところをやっておりますし、あわせて、どうしても無理そうな方につきましては、財産調査を行って、本当に差し押さえができるのか、そのあたりの調査を行いながら、最終的に、必要な部分については差し押さえという形でさせていただいているところでございます。

確かに、費用対効果を考えますと、余り長期に引っぱることなくやるのがいいのかもしれませんが、特に今は熊本地震の後でございますので、そこはしっかり状況を確認しながらやっていく必要があるのかなと思っております。

○井手順雄委員 まあ、そういうことだろうと思います。

しかしながら、余り、10年も15年も引っ張っていくというののもいかなものかなと。あ

る程度の期間というのは決めて、そぎゃんしたらまた今度は、だましだまし、ただになったといったらおかしいけど、ここはちょっと難しかところかなというところはありますけれども、そこら辺はもうちょっと効率よく、そういった、少額じゃないけれども、個々のやつを合理的に取れるような何かシステムというの、そろそろ考えていかなくちや、今後も大変な業務であろうというふうに思いますので、そこら辺はもうちょっと効率よく、何か見つけ出して徴収していただけるように要望しておきます。

以上です。

○小早川宗弘委員長 そのほかにありませんか。

○鎌田聡委員 37ページ、市町村課の復興基金の執行残が出ておりますけれども、これはニーズがなかったんでしょうか、それとも県からの宣伝あたりが、周知あたりがしてなかったのか。

○間宮市町村課長 市町村課でございます。

復興基金につきましては、資料にもございますとおり、昨年度165億円、市町村のほうに交付をしております。執行残が27億円ほど発生しているという状況でございます、私どもとしては、執行残約30億円出ておりますけれども、順調に事業が進んでいるのではないかなというふうに考えております。

一部の事業においては、先生御指摘のとおり、私どもが当初見込んでいたよりも事業の進捗が遅いとか、そういったことがございますけれども、先ほど申し上げたとおり、基本的には順調に推移しているのではないかなと私どものほうでは考えております。よろしく申し上げます。

○鎌田聡委員 使い勝手の問題とか市町村か

らの要望も聞いていただいて、いろいろ手直しもされていると思いますけれども、あとのくらいなんですかね、市町村見合いの分は、残っているのは。

○間宮市町村課長 もともと、400億円ほど市町村に交付するものとして整理をしております。

昨年度の段階で165億円交付をしておりますので、240億円ほどはまだ市町村に配分する分が残っておるという状況でございます。

これについては、今住まいの再建、健康福祉部も一生懸命頑張っておられますけれども、これが執行がどんどん伸びてくると思いますので、今後そういった住まいの再建ですとか被災宅地復旧支援事業、そこら辺が伸びてくると執行額がまたふえてくるのではないかなというふうに考えております。

○鎌田聡委員 今後執行が伸びてくるということでありましてけれども、足りなくなるようなこともあり得るんですかね、伸び方から考えて。

○間宮市町村課長 今市町村課のほうで、各部に今後どのぐらい必要だろうかというような調査をさせていただいておりますけれども、今のところは今積んでいる基金の額で足りるというふうに考えております。

○鎌田聡委員 そういう状況を見ながら、この基金は10年間だったですかね、5年間だったですか。

○間宮市町村課長 条例を制定していただきまして、10年間の期限でやっております。

○鎌田聡委員 10年間の状況の中で、やっぱりそのニーズがどう動いていくかも含めて執行していくべきだと思っておりますので、足り

なくなったらどぎゃんかせないかぬし、余りにも低過ぎれば、やっぱり何か問題だろうと思っていますので、そういったのもやっぱりいろいろな角度から検討しながら、基金の運用等をやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○間宮市町村課長 はい、ありがとうございます。

既に事業化したものについては、執行状況を見ながら、また、現場の声も聞きながら、運用の改善等も図っていききたいというふうに思います。

また、今後、被災者のニーズがまた新たなものが出てくるということもあると思いますので、被災者ですとか被災市町村の声を聞きながら、また事業化を検討していききたいというふうに思います。引き続き御指導をよろしく願います。

○小早川宗弘委員長 そのほかに、何かございませんか。

○西聖一委員 26ページ、財産経営課のほうにお尋ねですけれども、庁舎管理費の件ですが、去年の決算ですから、去年も暑かったので少しクーラーを早目に入れてくださいという話もさせていただいた中で、この冷房費ですね、これを少し長くしたことによって経費がやっぱりかかったのか、もしそうでもなければ、今後の参考として、夏場はもう少し涼しくすると、今温暖化と言いますけれども、夏が暑い分、今度は冬は寒いという話もあるので、今度は暖房費ですね、今から。特にどのくらいその影響があるのかどうか、何か試算というか、計算していますか。

○永江財産経営課長 光熱水費の平成28年度の執行額を見ますと、1億4,900万円程度となっております。平成29年、昨年度につき

ましては1億6,000万円程度と、若干やはり伸びております。

昨年度につきましては、今年度もそうだったんですけども、空調の延長ですとか、やはり復興業務関係で業務量もふえた関係かなというところで考えております。

○西聖一委員 ということは、やっぱり今から経費削減の中には、またこういう考えも入ってきやすいということですかね。

○永江財産経営課長 そうですね。職員の健康がまず大事ということでも考えておりますので、そういった省エネ対策と快適な執務環境の確保、そういったものをバランスをとりながら、今後ともやっていきたいということで考えております。

○西聖一委員 そこで、ちょっと2点ほど、また要望もあるんですけども、県庁舎は、全庁一括方式で管理していますけれども、今はもう個別の家電のほうが安くて機能的という話もあるし、省エネじゃないかということで、総体的に電力が下がるんじゃないかということで、これから県庁舎とかいろいろ施設改修がある中で、一括管理方式じゃなくて個別管理方式の考えがあるのかというのが1点と、あと1点は、太陽光発電をせっかく入れているんですけども、この仕組みがよくわからぬですけれども、あの電力、暑いときはとにかく発電するんですけども、あれがどうしてこの県庁舎のほうにうまく還元されて電力削減にならないのかなというのがちょっと不思議なんですけれども。

○永江財産経営課長 まず、一括管理方式を今県庁舎はとっておりますけれども、一応、部屋ごとに吹き出し口がありまして、そこで調整することは可能でございます。で、基本的に、やはり一括管理方式を個別方式にする

というのは、相当設備投資もかかってきますので、今後とも、今の一括管理方式で、できるだけ小まめに各部屋の温度管理をしていければということと考えております。

それと、太陽光発電の関係なんですけれども、これにつきましては、九州電力に売電といった形で対応をしております。

○西聖一委員 内容はわかるんですけども、投資にお金がかかるというのは、試算すればそうでしょうけれども、一括管理方式にすると、どうしても長期運用なので、部品がないとか何とかで、結果的には、トータルするとお金がかかるんじゃないかなというのが1点ですね。

それと売電方式というのはよくわかるんですけども、暑いときにそういうせっかくある電力を活用すれば本当は一番いいんでしょうけれども、そこは九電との間の話でしょうけれども、何かそこは工夫をお願いしたいなと思います。

○小早川宗弘委員長 よろしいですか。

そのほかに。

○満原総務私学局長 今の点で、ちょっと補足をさせていただきます。

空調につきましては、一括方式です。ただし、それは電力ではなくてガスでやっております。そのほうが一応経費的にはいいんだということです。

それから太陽光発電につきましては、余り大規模なものをつくっておりませんので、経費を賄うほどのものはないというのが現状でございます。

○小早川宗弘委員長 よろしいでしょうか。

そのほかにありませんか。

○岩下栄一委員 今のお話にちょっと関連あ

りますけれども、職員の健康管理の問題ですけれども、熊本震災で皆さん本当に奮闘されて、いろんなストレスをかぶり、あるいは睡眠不足になったりして、健康を害された方が多かったろうと思いますけれども、どのような健康被害があったんですかね。

○坂本総務厚生課長 総務厚生課でございます。

震災との関連は明確ではありませんけれども、不調を訴えて、県庁の下に健康サポートセンターというのがございますけれども、昨年度末が1,395件の健康相談に職員が来ております。大体月120件程度。震災がありました平成28年度もほぼ同じような状況ということで、特段大幅に減っているという状況ではございません。

したがいまして、東北の例でも長期にわたって不調を訴える職員がありますので、引き続き、健康サポートセンターの嘱託医を、今6人のところを3人ふやして9人体制とか、そういう形で、体制として万全を期すように努めております。

○小原人事課長 人事課でございます。

加えまして、人事課のほうからちょっと御説明させていただきます。

地震の後につきましては、私傷病休暇、休職等の職員はそんなに多くはございませんけれども、やっぱり一定程度いらっしゃいますので、今後とも職員の管理等は適切にやっただけが必要があると思っています。

あわせまして、時間外のほうで見てみますと、平成27年度に比べまして、平成28年度は1.8倍程度にふえておりました。それが昨年度は、平成27年度比で1.2倍ぐらいにまで収まってきております。ただ、やはり平成27年度、震災の前の年よりも多くございますし、今年度も一定程度あるということ認識しておりますので、今後とも適正な管理ができる

ようにやってまいりたいというふうに思っております。

○岩下栄一委員 ぜひ、県民サービスの低下を来さないようお願いしたいと思いますが、ちょっとお尋ねですけれども、地震の関連死というのが盛んに報道されて、県の職員さんでこの関連死に相当するような方はいらっしやったんですかね。

○小原人事課長 人事課でございます。

明確に地震の関連で亡くなったということでは、我々で認識している方はいらっしやいません。

○岩下栄一委員 はい、わかりました。

いずれにしても、職員の皆さんの健康というのは県民にとって大変大事な要素でございますから、どうぞよろしく願いいたします。

冷房なんかもぜひ適正に入れていただいて、西さんがしっかり心配しとんなさるけど、我々も本庁舎のほうには余り行こごつなかですよ、夏は暑うして。

○小早川宗弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

○河津修司委員 監査で指摘されている危険物保安講習手数料の間違ひについて、これは、予防策としてはチェックをしっかりやっていくとか出してありますけれども、これは、システム上、こういう7倍も8倍も違っていたといったときには、拾い出すような方法はないんですか。

○門崎消防保安課長 消防保安課でございます。

確かに、前年度と比較いたしますと、まさしくその数自体がふえているというような状

況でございますので、ここはまず人がチェックするというのが当然であろうと思っておりますけれども、今そこをシステムで、前年比でそれが倍増になったからということを確認できる——それは人の手によって確認すればよろしいんですけれども、なかなかそこがシステム上出てくるということではないんだらうと思っております。

○河津修司委員 なかなか人の場合は見逃したりすることがあるから、システム上——余りにも前年と比べたときに7倍近いその違いが出てくるわけですから、それをコンピューターでチェックできないのかなと思うんですが、難しいんですかね。

○門崎消防保安課長 その辺も含めまして、また内部のほうで、どういった対応策ができるかということも、検討させていただきたいと思っております。

○小早川宗弘委員長 よろしいですか。  
そのほかに質疑はありませんか。

○高木健次委員 歳入に関する調べ、46ページなんですけれども、県税、また、不動産取得税等で不納欠損額が出ていますよね。これは税務課関係だけで、不納欠損額というのは、いろいろな課、合わせるとどのくらいの金額になるかわかりますか。

○無田会計課長 会計課でございます。

先ほど会計管理者のほうから御説明を申し上げました平成29年度の決算の概要の7ページをちょっとごらんいただきたいと思いますが、7ページの下段のほうに、平成29年度の不納欠損の状況をまとめてございます。こちらをごらんいただきますとわかりますとおり、29年度の不納欠損額は全体で3.2億円と。そのうち、件数それから金額ともに9割

を超えているのは県税ということになります  
が、全体では3.2億円ということになります。

○高木健次委員 全体で3.2億円ですね、不  
納欠損は。

○無田会計課長 平成29年度は、全体で3.2  
億円でございます。

○高木健次委員 この11ページに、育英資金  
等貸与特別会計の100万円、不納欠損処分で  
すね。これも入っているわけですね。

○無田会計課長 ただいま御説明申し上げま  
したのは一般会計でございまして、育英資金  
につきましては特別会計でございますので、  
今申し上げた中には入ってございません。

○高木健次委員 特別会計はどのくらいある  
んですか。

○無田会計課長 先ほどの資料の11ページを  
ごらんいただきたいと思いますが、こちらが  
特別会計の不納欠損の状況をまとめたもので  
ございますが、平成29年度におきましては、  
不納欠損があった特別会計は、この育英資金  
等貸与特別会計、1つの特別会計のみでござ  
いますので、先ほど話がありました100万円  
の不納欠損のみになります。

○高木健次委員 毎年毎年不納欠損というの  
は——これは5年間だったですかね、5年経  
過すれば不納欠損になるわけですね。

○増田税務課長 税の場合で申し上げます。  
地方税法で時効がまず5年となっております。  
それとは別に、どう調査しても滞納処分  
できる財産がない場合とか、例えば、納税者  
の方が行方不明の場合であるとか、そういう

場合には滞納処分の執行停止という処分を行  
うことができます。これは3年間になります  
。ですので、時効の5年、それから滞納処  
分の執行停止をして3年たちますと不納欠損  
ということができます。ですので、時効が早  
いか滞納処分の執行停止をして3年が早いか  
で処理をしておるところでございます。

○高木健次委員 参考のために聞きますけれ  
ども、この不納欠損額というのは毎年毎年出  
るわけですが、この推移を見ると、この  
7ページは28、29年度の比較しかできない  
んですよね。ここ5年、10年の通年の中で、  
やっぱり不納欠損額というのはふえています  
か。

○増田税務課長 税について申し上げます  
と、不納欠損額の最近のピークというのが平  
成24年度に5億円超となっております。それ  
からは、ここ5年間はずっと減ってきており  
まして、29年度が3億円ということで、収入  
未済額が減ってきておりますので、それに合  
わせてこの不納欠損する額も減ってきておる  
のではないかなと思っております。

○小早川宗弘委員長 ほかに質疑はありませ  
んか。

なければ、これで質疑を終了します。

次回の第3回委員会は、10月12日金曜日午  
前10時に開会し、午前中に企画振興部及び知  
事公室、午後から健康福祉部の審査を行うこ  
ととしておりますので、よろしくお願いいた  
します。

それでは、これをもちまして本日の委員会  
を閉会いたします。お疲れさまでございま  
した。

午後2時30分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により

ここに署名する

決算特別委員会委員長